

## 第22期 第23回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

### 1. 召集及び開催月日

召集月日 平成28年4月28日

開催月日 平成28年5月6日

開催場所 藤里町役場議場

開催時刻 午前10時00分

終了時刻 午前11時30分

### 3. 召集者及び議長

召集者 会長 小森 鉄雄

議長 会長 小森 鉄雄

### 4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏名	出欠別	番号	職名	氏名	出欠別
1	会長	小森 鉄雄	出席	8	委員	佐々木 靖夫	出席
2	委員	安保 広政	出席	9	委員	田中 文雄	出席
3	委員	成 田 初	出席	10	委員	市 川 一	出席
4	委員	永塚 誠司	出席	11	委員	桂田 善昭	出席
5	委員	山田 一達孝	出席	12	委員	安 部 満	欠席
6	委員	石岡 千代志	出席	13	委員	細田 治男	欠席
7	委員	細田 茂廣	出席	14	委員	藤原 信一	出席

### 5. 欠席委員の番号及び氏名

12番 安部 満

13番 細田 治男

### 6. 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名者の指名について

日程第3 議案第47号 藤里町農用地利用集積計画の決定について

日程第4 議案第48号 藤里町農業委員会の活動点検・評価及び活動計画（案）について

### 7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

11番 桂田 善昭

14番 藤原 信一

### 8. 事務局出席者

事務局長 小山隆久

事務局庶務係長 田代文久

開会 午前10時00分

事務局 定刻となりましたので始めたいと思います。

本日は、12番安部満委員、13番細田治男委員が都合により欠席しておりますが、定数の達しておりますのでただいまから第22期第23回藤里町農業委員会総会を開会します。

それでは、次第に従って進めてまいります。

はじめに、会長からあいさつをお願いします。

会長 [ ]さんが耕作していた農地を大潟村の地球開発事業団と正八が耕作することになりました。地球開拓事業団については水稻を作付し、地元地域の方の協力を得たいとしておりますので農業委員の方で、地球開拓事業団に協力していただける方が居りましたら協力していただくようお願いいたします。

議長 報告事項(1)、4月行事報告・5月行事予定についての説明をお願いします。

事務局 報告事項(1)、4月行事報告・5月行事予定について説明。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、次に移ります。

報告事項(2)、農地法第3条の規定による専決処分についての説明をお願いします。

事務局 報告事項(2)、農地法第3条の規定による専決処分についての説明。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、次に移ります。

議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」会期は5月6日本日1日限りとします。

日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名してもご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、11番桂田義昭委員、14番藤原信一委員をお願いします。

日程第3「議案第47号 藤里町農用地利用集積計画の決定について」

事務局から説明願います。

事務局 議案の17ページをご覧ください。

議案第47号 農業経営基盤強化促進法による利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、藤里町長から藤里町農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否の判断を諮問されたのでこれを提出する。平成28年5月6日提出 藤里町農業委員会。

1. 農業経営基盤強化促進事業による利用権の設定総括表は別紙のとおり

平成28年5月6日公告予定分。賃貸借権の新規設定4件、賃貸借権の再規設定6件、使用貸借権の新規設定2件、使用貸借権の再設定2件、合計14件です。

議案の18ページは総括表になります。

新規設定は6件17,216㎡、再設定が8件41,528㎡、合計14件で58,744㎡の集積となります。次の19ページをご覧ください。農業経営基盤強化法による利用権設定等の一覧表になります。

以上です。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、議案第 47 号を許可相当とします。

続きまして日程第 4 「議案第 48 号 農業委員会の活動の点検・評価（案）及び活動計画等（案）について」

事務局 事務局から説明願います。

議案の 20 ページをご覧ください。

議案第 48 号 農業委員会の活動の点検・評価（案）及び活動計画等（案）について

「農業委員会の適正な事務実施について」に係る農業委員会の活動の点検・評価及び活動計画等について、下記のとおり提出する。平成 28 年 5 月 6 日提出 藤里町農業委員会。

1、「農業委員会の適正な事務実施について」に係る農業委員会の活動の点検・評価（案）及び活動計画等（案）。これから説明する資料につきましては、HP 等で公開することになります。21 ページをご覧ください。毎年提出していますが、実際に皆さんにも先日お配りしました農業委員の活動ということで事務局では必ず農地法に係る審議をするわけですけれども、そのほかに農業委員の方が個々に農家の方から相談を受けたり、こちらのほうからお願いをしたりといろいろ声をかけていると思います。そういった活動に関しても、評価を入れることになります。そういった中で皆さんが仕事されていることを教えてほしいということで、今回皆さんに調査をお願いしたところであります。ということで、この忙しい中ですが、そのほかにまたいろんな面で農業委員の役割を調査というものができておりますので、事務局だけではできませんので、今後ともできる範囲で結構ですので、御協力をお願いしたいと思います。それでは別紙様式 1 ということで、平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）ということで、お気づきのところがあれば、意見等申し出ていただいて修正するところは修正したいと思いますのでよろしくお願いします。

I 法令事務に関する点検、1 総会等の開催及び議事録の作成ということで、いろいろな方法で周知しています。22 ページ、2 事務に関する点検ということで、

(1) 農地法第 3 条に基づく許可事務等は、1 年間にどのくらいあったかということを経営で審議したものが 5 件ということを出しております。また (2) 農地転用に関する事務ということで、昨年はなかったようですが今年に入ってからはいくつかあったようで、まず 1 月から 12 月までのこういったものに関しては統計があります。大体申請から 40 日ということになっています。次に 23 ページですが、(3) 農業法人からの報告の対応ということで、毎年農業法人から報告をいただいております。昨年、法人が 1 法人になりましたので、その法人から報告をいただいております。

(4) 情報の提供等ということで、こちらも皆さんから、あと HP 等に記載しています。農地対象は 973ha ということになっています。25 ページをご覧ください。

II 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価ですが、これも 973ha で、畑も含んだ数値になっています。昨年は 2ha の遊休農地解除を目標としていました

が、4反部ほど解除したということで、4畝ということなので22haは変わらないですが、実績として4反部減ったとなります。皆さんも9月から10月に農地パトロールをしてもらいましたけども、町農政サイドと連携して、5班の編成で行なったというような報告をしております。26ページをご覧ください。Ⅲ 促進事務に関する評価ということで、これは農家数ということで一昨年までは農業委員の選挙があり、台帳を作っていましたが今年度からは作らないということで昨年と同じ数字になっています。HPでは、農業センサスの数値を入れてくださいというのも出てきていますので、2015年にセンサスをやっているのですが、まだ統計が出てきていないので現状で書いております。農業法人が減った分、あと昨年は認定農業者事業の関係で61まで一気に増やしましたので、27年度の目標は1経営としていましたが、実績は0ということになります。27ページをご覧ください。担い手への農地の利用集積ということで、973に対するこれまでの集積ということで、事業に対する集積は昨年はやっていませんが、それに対する集積的なものは取りまとめながら、借りていただく方に集積しやすい状況にしてあります。今回は28年度なりますけども、さんのところもできるだけ使いやすいように集積しているところです。27年の目標は30haでしたが、実績は2haくらいとなります。28ページの、3 違反転用への適正な対応ということで、約1反部ほどありました。29ページになります。平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)ということで、農地面積も797に合わせてあります。畑として175でその中には、普通畑150、樹園地9、牧草地16でそれを合計して972となります。それと農業委員会の現在の体制ということで、任期満了が平成29年7月19日ということになります。旧制度に基づく農業委員会のデータということで定数が14、実数的には10、推薦者が4名という形になっています。新体制については案がありますが、まだ新体制になっていないので下記のように記載されているので、空白にしてあります。30ページは担い手への農地の利用集積・集約化ということです。これは、中山間地山間部の未利用地といったものに対する集積がほとんど進んでいないという状況です。「人・農地プラン」も含めた、機構に貸すようなことも考えております。それと、新たな農業経営を営もうとするものの参入促進ということで、今までの25,26,27年度のを載せていますが、新規の経営体は25年度の1件のみということになっております。28年度の目標は、新規就農者の支援や認定農業者の推進を行うということになっております。最後に31ページになります。遊休農地に関する措置ということで、遊休農地の面積は21haで農家の高齢化と担い手の減少が課題となっています。皆さんも大変だと思いますけど、遊休農地に対する指導を行われなければならないということで、昨年度からも言われていますがなかなかできない状況であります。農業委員による日常的な農地パトロールは今年度も続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。そのほか、今年はできれば遊休農地に対する意見書を求めたりしていかなければいけないというような状況になっておりますので、農業会議のほうからも言われているとおり、農業委員の事務量がどんどん増えてきているので、皆さんの現場への確認とかお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。違反転用への適正な対応ということで、今のところは見られないですが、問題になるのは非農地を今後どうするかというようなことかと思っております。

議長

以上です。

ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

では議案第 48 号は許可相当とします。

これで本日の議事日程は全て終了しました。

事務局

5 番協議事項、6 番その他に移りたいと思います。

32 ページをご覧ください。(1) 平成 28 年度県選出国會議員に対する要請事項の検討会についてですが、42 ページをご覧ください。平成 28 年度県選出国會議員要請懇談会の要請事項の報告書(案)ということで、これを提出してくださいということです。担い手の育成と米の直接支払い交付金等の相続についてということで、農業従者の高齢化、担い手の減少、有給農地の増加に加え、規模拡大による農業者の経営努力にもかかわらず、依然として農業所得の低迷が続くなど、農業情勢は深刻な状況です。こうした中、国による地方創生が叫ばれており、これを実現させるため食糧の安定供給の確保や、維持可能な農業と農村の実現に向けて意欲ある担い手の育成と農業者にも所得倍増への積極的な政策を推進する必要があります。また、中山間地域と平野部での生産条件の格差は規模からして歴然であり、交付金が削減され米の下落により所得確保の見通しを立てることもできない状況であり、中山間地域における農業は衰退されることが懸念されます。このことから米の直接支払い交付金については、廃止するのではなくその後も継続できるよう、関係機関に働きかけていただけますよう要望します、という内容で書きましたが、昨年度は T P P で盛り上がりましたがその後いろいろなものがあり、どれを挙げていいのかということで、ぱっとするものがなくて、なかなか毎年毎年事業が変わってしまうのですが、ここは中山間地域なので中山間地域のことを考えてほしいということで、米に対する交付金は止めないで続けてほしいというような要望を、案として、皆様からの意見が有りましたら出していただきたいと思います。

議長

以上です。

説明が終わりましたので、ご意見をお願いします。

それではないようですので次に移ります。

協議事項(2) 藤里町農業委員会互助会会計についてです。

互助会と農業委員会の事務会計も一緒に報告します。34 ページをご覧ください。

平成 27 年度藤里町農業委員会互助会会計決算書です。収入に関しまして、毎月 1 人 2,000 円で 14 名からで 28,000 円、12 ヶ月頂き、336,000 円です。このお金は新聞や研修にかかるお金に充てています。繰越金として、177,484 円です。また雑収入ですが、利息や研修に行った際の残金、それと 12 月の忘年会の会費など合わせまして 80,857 円です。全部合わせまして、594,341 円です。支出は、新聞購読料で 4 回に分けて支払っていて、1 回 29,400 円、4 回で 117,600 円になります。それと研修会費ですが、秋田県大会で 1 人 10,000 円計 140,000 円、他に忘年会の費用を合わせまして、240,734 円です。事務費については、農業会議の公務災害保険料で 1 人 1,000 円計 14,000 円、他に見舞金や弔電代を合わせまして、21,060 円です。全部で 379,394 円です。総収入額が 594,341 円、総支出額が 379,394 円、差し引き額が 214,947 円で 28 年への繰越金になります。次に農業委員会事務局の会計

報告になります。こちらはほとんどが農業新聞のことで、一般の方の分もここにまとめてあります。では38ページになります。平成27年度藤里町農業委員会事務局会計決算書、収入の部、一般の方からの新聞代も含めて157,500円、農業新聞に記事を送付することでいただける分を手数料として20,580円、預金利子として4円、前年度の繰越金が63,091円となります。全部合わせまして、241,175円になります。支出の分は、一部700円で、4～6月が58部で40,600円、7～9月は57部で39,900円、10～12月は56部で39,200円、1～3月は54部で37,800円、さらに振込手数料がかかりまして432円が4回と他手数料216円で合わせて1,944円、農政資料購読代として7,800円を払っていて、全て合計すると、167,244円の支出になっています。収入総額が241,175円、支出総額が167,244円、差引計が73,931円でこちらを28年度繰越金とさせていただきます。39ページが農業委員会の出納簿、35、40、41ページがそれぞれの通帳の写しになっております。

議長

以上です。

説明がございましたが、ご質問、ご意見ございませんか。

以上で説明が終わりましたが、なにかございませんか。

ないようですのでこれで本会議を終了します。

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 28 年 5 月 6 日

藤里町農業委員会会長  
議 長

藤里町農業委員  
署名委員  
(11 番)

藤里町農業委員  
署名委員  
(14 番)